

関係各位

2017年12月17日

決意表明 9条改憲ノーの取り組みを強めよう！

日本科学者会議
全国常任幹事会

憲法尊重擁護義務を定めた99条を投げ捨てて2017年5月3日、安倍晋三首相は「新たに憲法9条に自衛隊の存在を書きこむ」「2020年に新憲法施行をめざす」と述べました。これを受けて、改憲への動きが急速に強まり、総選挙の自民党公約では自衛隊明記などが列挙され、「憲法改正」を重点項目に格上げされました。安倍内閣をこうした動きに駆り立てる日本会議と同会議議員懇談会は11月27日、改憲に向けての事実上の決起集会ともいえる「設立20周年記念大会」を開催し、それに安倍首相は、「自由民主党は国民に責任を持つ政党として、憲法審査会における具体的な議論をリードし、その歴史的使命を果たしてまいります」とのメッセージを寄せました。自民党憲法改正推進本部顧問・下村博文元文科相は「来年の通常国会にはわが党として憲法改正発議ができる、それを憲法審査会で提案できるよう頑張る」と述べました。これに対して、希望の党・松沢成文参院議員団代表、日本維新の会・馬場伸幸幹事長、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の櫻井よし子・共同代表らが呼応し、憲法改定の機運盛り上げにゲキを飛ばしました。

安倍首相は「スケジュールありきではない」としながらも、多数の議席を背景に、18年通常国会での改憲発議、秋の国民投票実施に照準を合わせており予断を許さない状況といえます。加えて北朝鮮の行動を「チャンス」とばかりに補正予算や来年度概算要求では防衛予算を突出させ、専守防衛と称して「敵基地攻撃」体制を整備しはじめています。さらに「防衛計画の大綱」を抜本改定しようとしています。このような改憲に先立つ軍事強化の暴走は容認できません。

一方、9条に自衛隊を書き込むことについて、選挙後の世論調査は調査媒体によって大きくことなった結果となっており、また、北朝鮮の暴挙に対し、自衛のための装備を容認する傾向もあり、安倍9条改憲の危険性が十分に伝わっていない状況があります。

とはいえ、戦後70年以上にわたって、日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は憲法9条の存在と市民の粘り強い運動にあったといえますし、特にこの間さまざまな活動を展開してきた、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会、安全保障関連法に反対する学者の会、安保関連法に反対するママの会、立憲デモクラシーの会、SEALDs（2016年8月解散）などからなる市民連合が9条改憲阻止をめざして立憲野党と共闘してきた力が、安倍暴走内閣の動きを縛ってきたといえます。

私たちはこの力を一層発展させ、憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則が生かされる政治を求め、「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」が提起した3000万人署名の取り組みに積極的に参加します。そして、日本科学者会議全体として国民に広く、改憲や北朝鮮への軍事的圧力の危険性を伝え、平和的政策を国民とともに考える活動を展開することを表明します。

以上